

平成29年度第3回 山陽小野田市総合教育会議議事録

1 日 時 平成29年8月4日（木曜日） 13時30分開会 14時45分閉会

2 場 所 市役所3階大会議室

3 出席者 市長 藤田剛二 教育長 宮内茂則
教育長職務代理者 砂川功 教育委員 竹田佳枝
教育委員 棟久佳子 教育委員 中村真也

4 欠席者 なし

5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

総務部長 今本史郎 総務部次長 岩本良治 秘書室長 大谷剛士
教育部長 尾山邦彦 教育総務課長 古谷昌章 学校教育課長 三輪孝行
社会教育課長 和西禎行

6 傍聴人 なし

7 議事

(1)開会

(2)市長あいさつ

(3)協議事項

①「山陽小野田市教育大綱」（平成28年2月策定）の改正に係る意見交換

(4)その他

(5)閉会

(1)開会

○今本総務部長

みなさんこんにちは。ただ今から平成29年度第3回総合教育会議を始めさせていただきます。会議の議長は、運営要綱により、市長となっています。挨拶に引き続いて進行の方よろしく願いいたします。

(2)市長あいさつ

(3)協議事項①「山陽小野田市教育大綱」（平成28年2月策定）の改正に係る意見交換

○藤田市長

今日は第3回目の会議です。お忙しい中、ありがとうございます。前回に引き続きみなさんから教育大綱の改正についてご意見をいただきたいと思っております。早速、協議事項に入ります。お手元資料

では、教育大綱に対するご意見をたくさんいただいたものをまとめています。それについて、今からお一人ずつ確認をさせていただき、またご意見をいただこうと思います。最初に「はじめに」のところからご意見をいただこうと思います。

○宮内教育長

大綱なので改正は最小限にとどめるべきだと思います。ということで、一点ほど、コミュニティ・スクールについて触れるべきだと思います。

○棟久教育委員

学校教育だけでなく社会教育の記述があるべきだと思います。

○中村教育委員

新市長、新教育長の思いをしっかりと入れれば良いのではないかと思います。

○藤田市長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。

○今本総務部長

教育振興基本計画について、教育委員会では、策定する意向と聞いています。今後予定があるのなら何らかの形で文言を加えなければいけないのではないかと思います。

○宮内教育長

策定する予定ですが、「はじめに」で触れないで良いのではないかと考えています。

○藤田市長

今のところ、社会教育についても記載をお願いしたい点、コミュニティスクールについてもお願いしたいという点ですね。他に何かありますか。

○尾山教育部長

県内のほとんどの自治体は、教育振興基本計画を作っています。その後に教育大綱を作るように地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の改正があったので、教育振興基本計画を作っている自治体のほとんどが、これを大綱としています。教育委員会の方針では今、策定中の総合計画に基づいて、来年度、教育振興基本計画を作りたいと考えています。そうすることで、次の大綱の見直しの時に、振興計画があるなら、大綱は作らなくても良いのではないかとこの考えも出てくると思います。ですから、この「はじめに」のところで教育振興基本計画に触れてしまうと、次の大綱の改正の時に、大綱と計画を兼ねることができなくなると危惧します。

○藤田市長

大綱と教育基本振興計画の関係性について、お話しができましたが、次のページからその点は触れられているので、そこに入って行ってもいいですか。「大綱策定の趣旨」についてご意見をお願いします。

○宮内教育長

大体はこのままで良いのではないのでしょうか。

○藤田市長

なにか、ほかにご意見がありますか。ないようでしたら次に行きます。基本理念についてです。何かありますか。

○宮内教育長

「輝く」という表現が気になります。表現がとらえにくいのではないかと思います。

○棟久教育委員

どうしても硬い文章と言う印象があります。もっと山陽野田市としての思いを入れ込んでみたらどうでしょうか。

○中村教育委員

自立し社会に参画するという表現を入れるべきと思います。子供たちに欠けている社会性を身に付けていくということを書く必要があると思います。

○藤田市長

「輝く」という表現について、ご意見がありました。また、文章が硬い、自立し社会へ参画するという表現を加える、というようなご意見もありました。みなさん、ご意見ありますか。

○砂川教育長職務代理者

これからの社会は、自立という考え方ではなく、社会全体で子育てを進めていくことが必要ではないかと私は思います。社会で今、家庭教育が大切と言われていますが、社会全体で子供たちを見守っていかねばいけない時代になっていると思います。

○藤田市長

今日の会議でまとめるのは難しいと思います。今日の協議を受けて、案を事務局でまとめてもらい、また次回協議していくという形で良いでしょうか。

○今本総務部長

そのような形で構いません。

○宮内教育長

「輝く」と言う言葉については、基本理念と言うことを考えたときに具体的に表現するよりも、概念的にまとめた方が良いのではないかと思います。

○藤田市長

いくつかのパターンが考えられるので次回それらを精査したいと思います。事務局はよろしく願います。次に移ります。基本目標の1「グローバル社会を生き抜く力を育てる」についてです。

○竹田教育委員

「生き抜いて未来の可能性に挑戦する力」と言う文言を付け加えたいと思います。また、現状と課題のところで知識基盤社会の到来とありますが、なかなか分かりづらい表現ではないかと思います。

○藤田市長

知識基盤社会と言う言葉についてのご質問がありましたが、事務局どうですか。もう少し分かりやすい表現にしたらどうでしょうかというご意見だと思しますので、事務局で考えていただければと思います。また、未来の可能性に挑戦するという表現も検討してください。次に基本目標の2「先人の意思を受け継ぎまちの未来のために汗する人を育てる」についてです。何かありますか。

○棟久教育委員

先人に負けず劣らずという表現がどうかと思います。「先人の意思を引き継ぎ」という表現で良いのではないかと思います。

○藤田市長

検討をお願いしたいと思います。次に基本目標の3「学校・家庭・地域の絆を育むとともに家庭教育支援の充実を図る」に移ります。何かありますか。

○宮内教育長

現状と課題のところで、責任と言う言葉の使い方が気になります。あとは耐震化と言う言葉ももう残りわずかになっていますので、削除して良いのではないかと思います。

○竹田教育委員

現状と課題のところ、社会教育のフィールドと言う表現が具体性にかけて分かりづらいと思います。「分野」とか「領域」という言葉を使うべきではないかと思います。支援チームと言う表現もきちんと家庭教育支援チームと言う表現にしてもらいたいと思います。

○中村教育委員

家庭と言うのは地域、学校と連携、協働する組織として捉えづらいと思います。「地域」の中に「家庭」を入れて、家庭は地域の一員だと捉えて、学校と地域が連携、協働し、学校づくり、まちづくりを取り組んでいくというような、具体性を持った表現にすべきではないかと思います。後段のところ、家庭教育支援の充実を図るとあるので、そこと比較して考えてもらいたいと思います。

○藤田市長

中村教育委員が家庭と地域のあり方についてご意見をもたれました。家庭と地域の区分けはあるのですか。

○和西社会教育課長

改正教育基本法においてはじめて家庭教育というカテゴリーができました。その時からカテゴリーはできたが、何をするのかということが描けないまま10年が過ぎているというのが実際です。改正時に学校・家庭・地域の連携についても加えられ、12条の家庭教育の家庭と同じなのかということがわからないまま、ここまできています。そういった中で、中村教育委員の地域という枠組みの中で、家庭があるという考えも確かにありますが、私としては、法律上は「学校・家庭・地域」と言う表現があるのでこのまま「家庭」を使っても良いと思います。また、これは別の話ですが、「家庭教育支援の充実」を図ると書いていましたが、家庭教育支援ではなく「家庭教育の充実」を図ると書くべきではないかと思います。

○藤田市長

家庭教育支援の支援をとって家庭教育とすべきという意見ありましたがいかがでしょうか。

○竹田教育委員

同感です。家庭教育支援の前に家庭教育があると思います。

○藤田市長

中村教育委員の家庭と言う言葉についての捉え方はどう思いますか。

○和西社会教育課長

学校と地域の連携は本市ではものすごく深いと思います。そこに、家庭をどのように融合させていくかということについては苦慮しています。そういった中で、竹田教育委員を始め家庭教育支援チームのみなさんが学校と地域をつなぐ役目をいただいています。そのような動きもありますので、家庭と言う表現はやはり残していきたいと思います。

○藤田市長

中村教育委員も家庭の重要性を十分に認識している。ただ表現をどうするかの問題だったと思います。関連して何かありますか。ほかのことでもかまいませんが。

○宮内教育長

藤田市長が新しく就任されて笑顔、スマイルシティといったこと、それからいじめの事も触れられた。その辺をキーワードにした視点で何か表現を工夫した方が良いのではないかと提案します。基本目標の1から3の間で何か別に章立てするかどうかということも考えて良いのではないかと思います。私の提案としては、「誰もが笑顔で暮らせるように互いの人権を尊重しあえる社会の担い手を育てる」と加えたらどうだろうかと提案します。

○竹田教育委員

「スポーツ芸術文化に親しめる環境を整え、道徳教育を通して命を大切にする心や他人を思いやることができる人を育てる」という事を入れられたらどうでしょうか。

○棟久教育委員

前回の総合教育会議で「いじめに関する記述がない」と言うご指摘があったので考えてみました。例えば、基本目標の3の主な取り組みの中に(4)としていじめの取り組みを入れてみたらどうでしょうか。

○藤田市長

宮内教育長、竹田教育委員、棟久教育委員からのご意見ご提案がありました。いじめと言う文言については入れることについてみなさんどう思われますか。事務局案はありますか。

○今本総務部長

いじめを部分的に入れるのではなく人権と言う大きな枠として入れるのならば基本目標の4番を設けて入れるのが適当ではないかと思います。人権はすべての基本でありますので、1つ項目だてであっても良いのではないかと言うような気がします。

○藤田市長

人権あるいは道徳教育に、いじめと言う言葉をバランスをとって表現していくと言う事ですね。入れる入れないはどういうお考えがありますか。

○竹田教育委員

いじめと言う言葉を入れるべきではないと思います。

○砂川教育長職務代理者

私もいじめと言う言葉は入れるべきではないと思います。いじめは、あってはいけないことであり、一人ひとりの子供たちがいじめのない社会を目指すべきだということにある事は変わらないと思います。それは道徳教育という表現でできたら良いのではないのでしょうか。また家庭内の虐待等含めて学校でのいじめだけではなく、世の中の風潮を尊重する必要もあると思います。だからいじめと言う言葉は、入れないほうが良いと思います。

○棟久教育委員

いじめと言う言葉を入れると覚悟が必要になってくると思います。他市の状況はどうでしょうか。

○今本総務部長

いじめという言葉を入れている自治体は若干あったと思います。

○藤田市長

教育振興基本計画にはいじめと言う言葉は入りますか。

○尾山教育部長

ボリュームがあるものですので、必ず入ると思います。

○藤田市長

いじめと言う言葉が誤解のないように大綱でどのように表現できるか、事務局で検討してもらいたいと思います。その点を含めて、事務局案を次回まで作成をお願いします。これで本日は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(5) 閉 会 14時45分